

保護者様

西脇市立芳田小学校長

災害が発生し、または発生する恐れがある場合の 児童の安全措置について

児童の安全措置についてお知らせいたします。

西脇市に警報が発令された場合は、児童の安全確保のため、下記のとおり対応いたします。ご家庭におかれましても十分にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

「西脇市」に暴風、大雪、暴風雪のいずれかの「警報」、または、「警戒レベル3（河川氾濫、大雨、土砂災害）以上の警報」が発令された場合の対応

- | |
|--|
| <p>(1) 午前7時までに解除された場合
⇒ 平常通りに登校</p> <p>(2) 午前7時から9時までに解除された場合
⇒ 解除され次第、直ちに登校</p> <p>(3) 午前9時以降も警報が発令されている場合
⇒ 臨時休業</p> |
|--|

警報発令の確認について

西脇市に警報が発令されていることを下記の方法でご確認ください。

- ・防災行政無線
- ・地上デジタル放送のデータ放送
- ・気象庁のホームページ
- ・にしわき防災ネット

- (1) 警報が解除になっても、道路状況や天候状況を見て、急がず安全に配慮して登校してください。
- (2) 警報発令時は上記のように判断していただき、学校への問い合わせはご遠慮ください。
- (3) 臨時休業中は、児童の安全を考慮し、不必要な外出を控えるようご指導願います。
- (4) 登校後の警報発令に対しては、学校で判断し、メール（すぐーる）で連絡します。